

令和3年7月13日

令和3年7月1日からの大雨による被害に係る
普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和3年7月1日からの大雨により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体 3団体(3市)

鳥取県 鳥取市
島根県 松江市、出雲市

2 繰上げ交付額

鳥取県	鳥取市	1,614百万円
島根県	松江市	1,484百万円
	出雲市	1,248百万円
合計		4,346百万円

3 日程

令和3年7月13日(火) 交付決定

令和3年7月14日(水) 現金交付

※繰上げ交付の団体別内訳は、別紙のとおり。

<参考>

- ・ 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- ・ 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- ・ 令和3年度の普通交付税額決定前であるため、6月概算交付額の30%を交付

自治財政局財政課 前田、富澤、小幡
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)
FAX 03-5253-5615

(別紙)

令和3年7月1日からの大雨による被害に係る
普通交付税(9月定例交付分)の繰上げ交付額(団体別)

(単位:百万円)

<静岡県> (1市)

団体名	繰上げ交付額
熱海市	49
合計	49

<鳥取県> (1市)

団体名	繰上げ交付額
鳥取市	1,614
合計	1,614

<島根県> (2市)

団体名	繰上げ交付額
松江市	1,484
出雲市	1,248
合計	2,732

(4市)

交付総額	4,395
------	-------

※7月12日(月)繰上げ交付分:1団体(1市) 49百万円
静岡県 熱海市

※7月14日(水)繰上げ交付分:3団体(3市) 4,346百万円
鳥取県 鳥取市
島根県 松江市、出雲市